

我孫子市立新木小学校ホームページポリシー

1 趣旨

このポリシーは、我孫子市立新木小学校のホームページ（以下、「ホームページ」という。）を公開するにあたり、セキュリティ上必要な事項を示すものである。

2 ホームページの管理運営監督者及び管理運営責任者

ホームページの管理運営監督者は、我孫子市教育委員会教育長とし、必要に応じてホームページの管理運営責任者（以下、「責任者」という。）に指示または助言を行う。

責任者は、校長とし、学校ホームページで公開する内容は、責任者の承認を得ているものとする。

3 関係法令の遵守

著作権法及び個人情報関連法令を遵守し、適正な情報発信を行わなければならない。

4 公開してはならない内容

- (1) 公序良俗に反するもの又は教育上不適切なもの。
- (2) 営利または売名を目的とするもの。
- (3) 政治、宗教活動に関するもの。
- (4) 犯罪行為に結びつく恐れがあるもの又は法令に違反する恐れのあるもの。
- (5) 本人又は児童の保護者（以下「本人等」という）の承諾を得ない、個人を特定又はプライバシーを侵害する恐れのあるもの。
- (6) 監督者又は責任者が、ホームページに掲載する内容としてふさわしくないと判断したもの。

5 情報発信に係る留意事項

(1) 著作権に関すること

ホームページに掲載する情報は、その著作権に十分配慮し、次の事項を遵守すること

ア 学校だより等に著作権を侵害するイラストや画像等を掲載しない。

イ 書籍、新聞、雑誌等の文章や記事、写真等を無断で転載しない。

- ウ テレビやビデオ等から取り込んだ画像や動画データを無断で転載しない。
- エ 芸能人等の写真やキャラクターの似顔絵等の画像データを無断で転載しない。
- オ 市販ソフトウェアそのもの及び一部改変したデータを無断で転載しない。
- カ 楽曲の歌詞、又はCD等から取り込んだデータを無断で転載しない。
- キ 作成者に無断でソフトウェア等を第三者に送信しない。
- ク 無断転載の禁止、複製・引用の可否、著作権等にかかわる適切な表示をする。

(2) 他者の著作物を利用する場合は、以下の事項に留意して、公正な使用に努める。

- ア 他人の著作物を引用する必然性があること。
- イ 「」をつけるなど引用部分と自分の著作物と区別できること。
- ウ 自分の著作物と引用する著作物との主従関係が明確であること。
- エ 出典を明示すること。

(3) その他

- ア 各情報の掲載期間は、当該情報を公開する目的を達するまでの期間とし、適切に更新する
- イ 事前に承諾を得た内容であっても、本人等から情報の訂正や、掲載または公開を中止するよう申し出があった場合は、速やかに情報を訂正、削除する等適切に対処する。
- ウ 市や学校のメールアドレスは迷惑メール防止対策の観点から非公開とする。

6 他の WEB ページ等のリンクについて

- (1) 学校ホームページに、他のWEBページへのリンクは、教育的効果を十分配慮し、責任者の許可を得た後、リンク先の規定に従い設定すること。
- (2) 責任者が、有害情報等が含まれると判断したWEBページへのリンクは設定しないこと。

7 附則

このポリシーは、令和7年10月1日から実施する。